

- 文書管理法(仮称)の制定
- 内閣に公文書整備対策室の設置
- 国立公文書館が国の機関における文書管理に関与できる仕組みの構築

体制の整備
における文書管理
の機関に

公文書館推進議員懇談会

4つの緊急提言

先人の築き上げた成果
と伝統に学ぶ日本

国民の知と記憶を
管理体制の高度化
集約する公文書

- 歴史公文書保存体制の拡充
- 国の機関以外が保有する歴史上重要な文書等の確実な保存と利用
- 多様な媒体への対応

公文書の管理と保存の体制整備は、民主国家としての緊急かつ重要な政治的課題

「過去の遺産は、将来の実りを
もたらす種子である」

この国の歩み
を将来への
資産と
するために

館外に立ち遅れる

	日	米	加	英	仏	独	中	韓	マレーシア
職員数	1 (42人)	60	16	13	10	19	13	7	10
延床面積	1 (22,800㎡)	13	3	3	—	5	5	2	2
管理延長	1 (72km)	19	4	4	8	6	14	3	—

公文書・記録の消滅・散逸は国家への信頼喪失

開かれた公文書館
への進展と普及・
啓発活動の充実

- デジタルアーカイブ化の推進
- 多くの国民に利用される公文書館機能の展開

- 国の機関たるべき国立公文書館
- 国立公文書館の施設・設備の拡充
- 国立公文書館の人員増強
- 国立公文書館の研究機能充実

国立公文書館の
拡充

公文書館制度

国家と国民の記録を
正しく保存する
記憶装置